

国際会計基準審議会（IASB）、IFRS第16号「リース」の適用状況についてのコメント募集を開始

Point 1

今回のコメント募集の位置付けは？

今回のコメント募集は「適用後レビュー」の一環として行われます。

新たな基準の公表や既存の基準の重要な改訂が行われた時に、数年間の実務の積み上がりを経て実施されます。基準が実務において適切に機能しているか、想定された効果が得られているか等を評価することを目的としており、基準開発上の重要なプロセスと位置付けられています。

Point 2

注目すべき論点は？

リース期間等の一般論点だけでなく、何らかの手当が必要か具体的に聞かれている項目もあります。その1つがセール・アンド・リースバックで、リースバックと売却要件の関係、売却が成立しても売却損益を一部しか認識できないとする定めなどが取り上げられています。

日本の新リース基準との重大な基準差異が、これを機に将来的に縮小する可能性もあります。

Point 3

コメント募集はいつまで？ また、その後のプロセスは？

コメント期間は2025年10月15日までとされています。寄せられたコメント等に基づいて、手当てが必要と判断された項目については、その対処に向けて、基準の追加改訂が必要かなど、今後の計画が策定される予定です。



ここに注目！

左記以外にも、例えば、賃料減免をリースの条件変更と扱うか、それともリース負債の認識の中止として扱うかなど、さまざまな論点が質問に含まれています。リースの識別など、明示的に質問されていない項目についても、もちろんコメント提出は可能です。

どのような意見や提案が実務の場から寄せられIASBで検討が行われるか、新リース基準導入を控える日本企業においても注目です！